



令和4年度

大和町職員採用試験案内

【保健師：社会人経験者】

試験日 令和4年7月16日（土）

受付期間 令和4年5月 9日（月）から
令和4年6月 8日（水）まで

大和町 総務課 職員係

☎ 981-3680

宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

TEL:022-345-1112 FAX:022-345-4852

E-mail:soumu@town.taiwa.miyagi.jp

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 職種 | 採用予定人数 | 職務内容 |
|-----------------|-----|--------|--|
| 上級 (※社会人経験者) | 保健師 | 1名 | 母子、成人、高齢者及び障がい者の保健福祉等に関する業務に従事しますが、行政事務に従事することもあります。 |

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

| 試験区分 | 職種 | 受験資格 |
|-----------------|-----|---|
| 上級 (※社会人経験者) | 保健師 | 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有し、直近10年（平成24年5月9日から令和4年5月8日まで）中に保健師業務の職務経験を通算3年以上有している人。 |

(2) 職務経験について

① 「職務経験」は、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として、週30時間以上の勤務を3ヶ月以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験期間が、直近10年（平成24年5月9日から令和4年5月8日まで）中に通算3年（36ヶ月）以上あることを要します。

なお、職務経験を通算する場合、1か月未満の日数は、通算30日をもって1か月として計算し、一つの職務経験が3ヶ月以上継続しているものでなければ通算できません。

② 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合に通算できるのは、いずれか一つの職務経験のみです。

③ 休業等（傷病休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休暇の期間は通算できます。）。

④ 「保健師業務」とは、民間企業、医療機関又は行政機関において、保健師として従事した健康管理、保健指導、生活習慣病改善、疾病予防、メンタルヘルス対策等に関する業務の経験が該当します。

⑤ 最終合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

(3) 欠格事項

イ 日本の国籍を有しない人。

ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人。

ハ 大和町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。

ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

| 試験 | 方法 |
|------------------|---|
| 教養試験 (75分) | 社会についての一般知識及び基礎的な言語能力，論理的な思考力について4肢択一式による筆記試験を行います。 |
| 職場適応性検査 (20分) | 公務員としての職業生活への適応性等について検査します。 |

(2) 第2次試験

| 試験 | 方法 |
|------|---|
| 作文試験 | 文章による表現力，内容構成等の能力について論文による筆記試験を行います。 |
| 人物試験 | 個別面接，集団討論により主として人物について試験を行います。 |
| 健康診断 | 健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。 |
| 資格調査 | 受験資格の有無，受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。 |

4 試験日及び場所

| 区分 | 第1次試験 | 第2次試験 |
|----|---|-----------------|
| 日時 | 令和4年7月16日(土) 受付：午前9時～午前9時30分 試験：午前9時45分開始 | 令和4年8月中旬～下旬を予定 |
| 場所 | 大和町役場 (大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1) | 第1次試験合格者に通知します。 |

5 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和4年8月12日(金)に大和町役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知する予定です。(発表はこれより早くなる場合があります。)

(2) 最終合格者の発表は、令和4年9月中旬(予定)に大和町役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

なお、最終合格者から採用辞退者がでた場合などには、追加合格者を決定することがあります。追加合格者を決定する場合は、令和4年11月末日までに合格者に通知します。

6 合格から採用までの手続き

(1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。

したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

(2) 採用は「令和5年4月1日」の予定ですが、合格者の希望に応じて、予定日以前に採用する場合もあります。

7 給 与

- (1) 初任給は、採用前の職務経験年数に応じて決定しますが、おおむね次のとおりです。（条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なります。）

| 職務経験及び採用時年齢 | 初任給（現行額） |
|-----------------------------------|-----------|
| 大学卒業後、民間企業での保健師の職務経験 8 年の場合（30 歳） | 220,600 円 |

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験申込書の請求

受験申込書は大和町役場（総務課）に請求して下さい。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書し、返信先（住所・宛て名）を明記の上、120 円切手を貼付した返信用封筒（角形 2 号封筒・A 4 サイズの書類が入る大きさ）を必ず同封して下さい。

- (2) 受験申込先

大和町役場 総務課 職員係 あて

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目 1 番地の 1

- (3) 申込受付期間

令和 4 年 5 月 9 日（月）から令和 4 年 6 月 8 日（水）まで。（ただし土曜日、日曜日は除きます。）

受験申込書の受付時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までです。

郵便の場合は、令和 4 年 6 月 8 日（水）午後 5 時 30 分までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください。

- (4) 提出書類等

イ 申込書 1 部（所定の受験申込書を使用すること）

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真（申込日の 3 ヶ月前までに撮影したもの）を貼付してください。（写真がない場合は受付できません。）

ロ 職務経歴書 1 部（所定の職務経歴書を使用すること）

ハ 受験料 不要

ニ 郵便申込みの場合は、返信先（住所・宛て名）を明記し、84 円切手を貼った返信用封筒（長形 3 号）を同封してください。

- (5) その他

① 申込書を受理された受験申込者には、受験票を交付（送付）します。

② 提出書類に不備、記入漏れ等がある場合は受付できませんので、ご注意ください。

なお、申込み時の提出書類は返却いたしません。

③ この試験について、ご不明な点がある場合は大和町総務課にお問い合わせください。

④ 災害等により、試験開始時間を変更する場合又は中止する場合には、大和町ホームページによりお知らせします。

⑤ この試験の受験に要する費用（提出書類作成費用等を含む）は、すべて受験者の負担とします。また、採用試験の延期、中止、会場変更等により受験者に費用の負担が生じた場合も、同様とします。

9. 個人情報の取扱いについて

受験申込みに関して提供された個人情報は、大和町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、大和町職員の採用選考事務のみに利用し、目的以外の利用はいたしません。

新型コロナウイルス感染症感染予防のための注意事項について

- (1) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
なお、受付で受験者の本人確認のための写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
- (2) 試験会場は、適宜、窓やドアを開けて換気を行いますので、室温の高低に対応できる服装を準備してください。
- (3) 試験当日は、検温を行うなど、ご自身で体調の確認をお願いいたします。発熱等の症状のある方や体調の優れない方は、受験を控えていただきますようお願いいたします。
また、試験中に体調が悪くなられた時は、試験係員にお申し出ください。
なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。
- (4) 咳エチケット、手洗い、うがいの励行、感染リスクの高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。
また、当日は感染拡大防止の観点から、休憩時間も含め、会場内における私語は控えていただきますようお願いいたします。
- (5) 試験当日の受付時間は、午前9時から午前9時30分までを予定していますが、受験申込者の人数により、受付時間を早くする場合があります。
また、受付時に整列していただく場合がありますが、その際、係員の指示により、密にならないよう前後の方との間隔を空けてお並びください。
- (6) 今後の情勢の変化により、採用試験を中止、延期する場合は、町のホームページ上でお知らせしますので、随時確認をお願いいたします。